

(9) 登録証明書の発行

■ 登録証明書発行の申請 ■

二級・木造建築士の証明が必要な方は、次の書類を提出してください。

二級・木造建築士登録証明書は、建築士本人からの依頼により、依頼人本人が建築士法に基づく「兵庫県二級建築士名簿」または「木造建築士名簿」に登録されていることを証明するものです。

※郵送、代理による申請ができます

※証明できる内容は次の通りです

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 登録番号
- ④ 登録年月日

必要書類等	注意事項
二級・木造建築士免許登録証明発行申込書	
二級・木造建築士免許証(免許証明書)のコピー	・亡失の場合は、不要。
二級・木造建築士免許証(免許証明書)の原本	・確認のため原本をご持参下さい ・亡失の場合は、窓口で閲覧申請いただきます。また免許証の再交付申請をお願いします。
手数料	・400円を申請窓口でお支払下さい
本人確認ができる公的証明書 (注1) ※確認のため用意して下さい	<1点でよい書類> 運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)、パスポート、宅地建物取引主任者証 等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
印鑑(認印可)	

※ 証明書の申請発行を郵送で希望される場合は次のものを(公社)兵庫県建築士会まで送付してください。

必要書類等	注意事項
二級・木造建築士免許登録証明発行申込書	
二級・木造建築士免許証(免許証明書)のコピー	・亡失の場合は、窓口での申請になります。(郵送申請不可)
手数料	・郵送申請の場合は、400円の郵便小為替に 受取人名(公益社団法人兵庫県建築士会)を記入し同封してください。
本人確認ができる公的証明書のコピー (注1) ※確認のため用意して下さい	<1点でよい書類> 運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)、パスポート、宅地建物取引主任者証 等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
返送用の定形封筒	・送付先住所・氏名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。 2024年9月30日(月)までの申請:84円切手を貼付 2024年10月1日(火)以降の申請:110円切手を貼付

※ 証明書の申請発行を代理で希望される場合は、次のものを(公社)兵庫県建築士会までお持ちください。

必要書類等	注意事項
二級・木造建築士免許登録証明発行申込書	
二級・木造建築士免許証(免許証明書)のコピー	・亡失の場合は、窓口でのご本人申請になります。(代理申請不可)
手数料	・400円を申請窓口でお支払下さい
申請者の本人確認ができる公的証明書のコピー (注1) ※確認のため用意して下さい	<1点でよい書類> 運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)、パスポート、宅地建物取引主任者証 等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
委任状	
代理人の本人確認ができる公的証明書の原本 (注1) ※確認のため用意して下さい	<1点でよい書類> 運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)、パスポート、宅地建物取引主任者証 等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等

※ 処理日数

【窓口申請の場合】

即日発行いたします。

※ただし、窓口の混雑状況によってお時間がかかる場合がございます。

お越しいただく前にご連絡を頂きましたら事前に用意いたします。

【郵送受付の場合】

約1週間から10日前後かかります。

注1 本人確認に使用する公的な身分証明書は、本人の顔写真がついているものを原則とします。

<1点で良いもの>

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード(通知カードは不可)
- ・パスポート
- ・宅地建物取引主任者証
- ・在留カード、特別永住者証明書(外国籍の方)
- ・写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 等

<2点必要なもの> AとBから1点ずつ、又はAから2点ご用意ください

A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証 ・国民健康保険被保険者証 ・船員保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・共済組合員証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・国民年金手帳(証書) ・厚生年金保険年金手帳(証書) ・船員保険年金手帳(証書) ・共済年金証書 ・恩給証書 ・印鑑登録証明書と印鑑 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証(写真付きのもの) ・会社等の身分証明書(写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) (公の機関とは国の機関、都道府県庁、区市町村役場や国、地方公共団体の行政監視又は行政監察の対象となっている機関などをいいます) 等

二級・木造 建築士免許登録証明発行申込書

下記の者が、建築士法第5条の規定に基づき登録されていることを証明願います。

年 月 日

兵庫県指定登録機関

公益社団法人 兵庫県建築士会 会長 殿

申請者氏名

(署名)

現住所	〒 TEL
連絡先 名称・住所	〒 TEL
使用目的 ・提出先	
必要枚数	通

登録事項	
ふりがな	
1. 氏名	
2. 生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
3. 登録番号	兵庫県 二級・木造 建築士 第 号
4. 登録年月日	昭和・平成 年 月 日
※ 受付欄	
(発送日 /)	係員 印
(連絡日 /)	
(受領予定日 /)	
証明書手数料(400円/1通) (受領日 /)	
	確認 印